

仕 様 書

1 名称

「地下鉄駅ホーム案内標識」デザイン作成業務

2 業務内容

札幌市営地下鉄駅のホームに掲出する案内標識のデザインデータの作成を行う。

言語については、4カ国語5言語（日・英・中（簡体、繁体）・韓）を基本としたデザインとする。（EV、トイレ等ピクトグラムを用いた表記は除く）

翻訳は札幌市が定める外国語表記ガイドラインを基に行う。なお、中国語（繁体字）には当該ガイドラインの対象外であるため、別添1を参考にする事。

また、ピクトグラムはJIS規格を用いて統一的な表記とすること。

3 対象駅

東西線：発寒南駅、二十四軒駅、東札幌駅、ひばりが丘駅

東豊線：美園駅、北13条東駅、新道東駅

4 製作物

製作する各デザインは案内板と正対した際に、同じ方向となる「ヘディングアップ方式」を基本とすることから、上記対象駅の製作する案内板に合わせ、別添2を参考に場所に合わせたパーツでの製作とすること。なお、作成するデザイン数は設置する案内板と同数となる。

(1) ご案内（Information）

各駅共通のデザインとなる。

(2) 駅名

作成する駅毎に作成する。

(3) 行き先路線案内（ヘディングアップ方式）

作成する駅から行先に合わせた路線案内を作成する。（2方向を基本とする。）

(4) エレベーター・エスカレーター階段案内図（ヘディングアップ方式）

当局が提供するデータを基本とし駅毎に合わせて作成する。

(5) 時刻表

当局が提供するデータを基本とし駅毎に合わせて作成する。

(6) 出口案内（A）

当局が提供するデータを基本とし各駅の駅施設の断面図を作成する。ホーム階から改札階までの誘導案内用として、階段やエスカレーター、エレベーターのピクトを用いて作成すること。また構成は、案内板の掲出場所に合わせて作成すること。

(7) 出口案内（B）

当局が提供するデータを基本とし、各駅の各出入口の施設案内を行う。複数の改札口を有する駅については、改札口と出入口を関連した作りこみとする。

(8) 構内地図

当局から提供するデータを基本として作成する。

(9) 緊急災害用ページ

当局から提供するデータを基本として作成する。

(10) 近隣地図

当局から提供するマスターデータを基本として作成するが、近隣施設の変更があった場合は変更すること。

5 データの提供品

上記、製作物 4-(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)、(10)における基本データについては、交通局から提供致する。

6 基本的事項

4カ国語5言語（日本語・英語・中国語（簡体字、繁体字）・韓国語）を基本としたデザインとする。（EV、トイレ等ピクトグラムを用いた表記は除く）駅名・線名表示（南北線など）固有施設名称の翻訳は札幌市が定める外国語表記ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）に準拠するものとする。

そのほか、基本的な事項は別添 1 を参照。なお、中国語(繁体字)はガイドラインの対象外であるため、受託者側において翻訳を行う。また、ガイドラインに無い文言についても受託者側において翻訳を行うものとする。その際は、当該外国語を母国語とする外国人（ネイティブ）による翻訳チェックを必ず行うこと。

7 納入について

(1) 納入方法

完成データを JPEG 形式及び Adobe Illustrator 形式にて、DVD-R にて下記納入先まで納品すること。

(2) 履行期限

令和 7 年 1 月 10 日（金）

(3) 納入先

札幌市交通局高速電車部業務課（厚別区大谷地東 2 丁目 4-1）

8 特記事項

- (1) 各デザインの詳細については、契約後速やかに担当と内容を打合せすること。
- (2) 校正は当局と受注者との間で十分な協議を行い進めることとし、最大 5 回まで行うものとする。
- (3) 受託者は、本業務において作成する成果物に対し、著作権法（昭和 45 年 5 月 6 日法律第 48 号）第 21 条（複製権）、第 26 条の 3（貸与権）、第 27 条（翻訳権、翻案権等）及び第 28 条（二次的著作物に関する現著作者の権利）に規定する権利を交通局に無償で譲渡すること。また、交通局は成果物を自由に公表し、または変更することができるものとする。
- (4) 契約については、本仕様書によるほか、札幌市交通局契約規程に定めるところによるものとする。
- (5) 本仕様書において定めていない事項については、交通局と受託者で協議して別に

定める。また、多少の仕様変更については、当局と協議するものとする。

9 担当

札幌市交通局高速電車部業務課旅客係 南

札幌市厚別区大谷地東2丁目4－1 011-896-2744

3 多言語表記について

地域や施設の特性及び視認性を考慮した、日・英・韓国語・中国語（簡体・繁体）の4カ国5言語表記を基本とするが、ピクトグラムを効果的に活用する場合は、日本語・英語の2言語表記を可とする。

各施設のサイン表示における多言語表記については、以下の組合せを基本とする。

（配列）

- ・日本語 ⇒ 英語 ⇒ 韓国語 ⇒ 中国語（簡体字） ⇒ 中国語（繁体字）
- ・日本語 ⇒ 英語

(1) 4カ国5言語表記

日本語 + 英語 + 韓国語 + 中国語（簡体字） + 中国語（繁体字）
主な施設・設備・案内サービスや、出入口等へのルート誘導案内 ピクトグラムの併記を基本とする

※ 中国語「簡体字」と「繁体字」が同じ文字の場合は、4言語表記を可能とする。

・標準的な案内表示

日本語	英語	韓国語	簡体字	繁体字
改札口（名称）	ticket gate	개찰구	检票口	剪票口
のりば	Trains	지하철 타는 곳	乘车处	乘車處
バスターミナル	Bus Terminal	버스터미널	巴士总站	巴士總站
タクシー乗り場	Taxi Stand	택시승차장	出租车乘车处	
精算機	fare adjustment machine	정산기	补票机	結算機
駅事務室	Station Office	역 사무실	车站事务室	車站辦公室
きっぷうりば	Tickets	표사는 곳	售票处	售票處

●●方面	For ●●	●● 방면	●●方向	●●方向
	英語	韓国語	簡体字	繁体字
のりかえ	Transfer	환승	换乘	轉乘
北	North	기타	北	北
南	South	미나미	南	南
西	West	니시	西	西
東	East	히가시	东	東
中央	Central	주오	中央	中央

(2) 2カ国語表記

日本語 + 英語
ピクトグラムとの併用で判断可能なもの。 インバウンド利用が多くいない、設備・施設・案内サービスなど。

・標準的な案内表示

日本語	英語
エレベーター	Elevator
エスカレーター	Escalator
〇〇出口	〇〇Exit
〇条〇〇丁目	〇 -jo〇〇 -chome
定期券うりば	Commuter Pass Sales Office
化粧室	Toilets
出口（改札口出場側含む）	Exit

※なお、ピクトグラムのみで判断可能なものトイレ、エレベーター、エスカレーター等については、ピクトグラムのみでの表示でも可とする。

外国語の表記について

札幌市の定める外国語表記ガイドライン（英語・中国語・ハングル）を遵守し、表記内容については原則として所管部局のチェックを受けること。

- ・駅名は、駅が存在する土地やその周辺の地名を基にしてつけられており、日本語品詞としては固有名詞となっている。
- ・ローマ字表記については、外国人が読みやすく、また発音しやすいように、ヘボン式とする。

（例）×「ti」⇒○「chi」、×「tu」⇒○「tsu」、×「si」⇒○「shi」

また、表記については、小文字を主体に各単語の頭文字を大文字で表記し、冠詞、前置詞、接続詞が名称の途中にある場合は、小文字で表記する。

4 使用書体について

サインに使用する文字の書体は、視認性に配慮し、見えやすい角ゴシック体等を使用する。

	使用フォント
日本語	角ゴシック（新ゴ B）
英語	ヘルベチカ・ボールド
韓国語	MalgunGothicRegular
中国語(簡体字)	Adbe 黒体 Std R
中国語(繁体字)	Adbe 黒体 Std R

（表示例）



図表 14 分かりやすさ・見やすさに配慮した文字書体の例（角ゴシック体）

出典：公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン
（平成25年10月、公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団）

5 ピクトグラムについて

ピクトグラムの使用に当たっては、「標準案内用図記号（JIS 規格）」を原則とする。誘導サインにおいてピクトグラムのみで伝達可能なもの（例：トイレ、EV 等）は、単体表示を可とするが、主要な施設やピクトグラムのみでは正確に伝えることが難しい情報、強く伝達したい情報については、多言語標記と併記することとする。

各路線案内は以下の使用カラーを指定する（色のガイドラインより）



南北線／みどり
C100,M30,Y80
R53/G161/B107
DIC 215



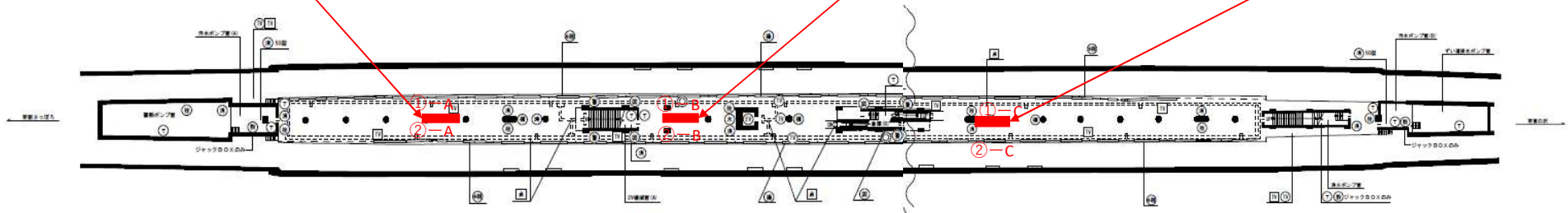
東西線／オレンジ
M70,Y100
R255/G153/B0
DIC 120



東豊線／あお
C90,M30
R0/G65/B255
DIC 181

発寒南

別添 2 - 1



二十四軒

別添 2 - 1

